

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

特別管理産業廃棄物処理計画書

年 月 日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田396番地

氏 名 愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院

院 長 山 本 直 人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

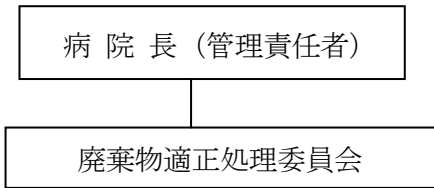
電話番号 0567-65-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院
事業場の所在地	愛知県弥富市前ヶ須町南本田396番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83 医療業
②事業の規模	553 床
③従業員数	約1100人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>感染性廃棄物：収集運搬業者（マテツ産業）が中間処理業者（メディカルポート）に運搬。中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分。</p> <p>引火性廃油：収集運搬業者（中部メディカル）が中間処理業者（アサヒリテック）に運搬。中間処理業者に委託して油水分離。</p> <p>腐食性廃酸：収集運搬業者（アメリライフ）が中間処理業者（ケー・イー・シー）に運搬。中間処理業者に委託して中和し、焼却後埋立処分。</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



医 師  
 薬 剤 師  
 検 査 技 師  
 看 護 師 ( 実 施 責 任 者 )  
 施 設 課 ( 実 施 責 任 者 )

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度 (平成 23 年度) 実績】</b>			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	排 出 量	143.652 t	0.7938 t	0.20 t
	(これまでに実施した取組) 発生源において分別を徹底する事により、排出量の抑制に務めるとともに、資源化・減量化に努める。			
②計画	<b>【目標】</b>			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	排 出 量	150.00 t	0.80t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様な取組を継続して行う。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでも廃棄物の資源化・減量化に努めてきたが、医療施設内より排出される廃棄物の中で分別可能な混合廃棄物がないか調査・検討し、廃棄物の資源化・減量化を図る。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度と同様な取組を継続して行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	全処理委託量	143.652 t	0.7938t	0.20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物処理の委託を行う際には、適正な料金で、収集運搬業者、処分業者それぞれと書面で委託契約を行う。また、処理業者の許可証や能力の確認を確実に ・ 委託した処理状況について、委託先の現地確認を年1回以上行うことにより、契約書の定めに従って適正に処理されていることを確認・記録するとともに当該記録を5年間保存する。			

②計画	<b>【目標】</b>			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	腐食性廃酸
	全処理委託量	150.00 t	0.80t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様な取組を継続して行う。			
※事務処理欄				